

「京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方」について 「行財政改革推進委員会」が市長に答申

令和2年10月28日

京丹後市役所

「京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方」について、次のとおり京丹後市行財政改革推進委員会から市長へ答申します。

【答申の日時など】

日 時：令和2年10月30日（金）午後1時～

場 所：市役所 2階 市長応接室

出席者：今田 弘一 会長、田崎 敬章 副会長

● 諮問の背景

京丹後市では、第3次行財政改革大綱及び同推進計画に基づき、行財政改革の取組を進めているところですが、今年度で取組期間が終了します。

本市の財政状況は、依然として厳しい中、本市の豊かな未来発展のためには、第2次総合計画「基本計画」を着実に実行していく必要があるため、歳入歳出の両面において、引き続き行財政改革を計画的に実施していく必要があります。

こうした中、次期の総合計画「基本計画」と一体的に行財政改革の取組を進めていくため、次期行財政改革大綱を総合計画「基本計画」の中で位置付け、及び同推進計画を策定することについて意見を求めるため、中山市長から当委員会へ諮問したものです。

● 答申の概要

- ・ 次期行財政改革大綱及び同推進計画について、総合計画「基本計画」の中で位置付けることによって、総合計画「基本計画」と連動した一体的な行財政改革の推進が期待されるため妥当と判断
- ・ 行財政改革大綱（案）を答申
 - ※ 行財政改革推進計画（案）については後日の答申

【概要】行財政改革大綱（案）

1 現状

- ・ 市民ニーズの多様化など行政に求められる役割は、ますます複雑・高度化している中、限られた行政資源（人・物・金・時間）の効果的な活用が必要
- ・ 社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化による維持管理経費、地方公営企業会計・特別会計への繰出金等が増加傾向にある中、引き続き行財政改革を着実に実施しなければならない状況

2 課題

- （１）市民生活を将来にわたって支える。
- （２）市民ニーズの多様化等に的確に対応する。
- （３）公共施設等の適正な配置や有効活用を進める。
- （４）地方公営企業会計・特別会計が将来にわたって安定した行政サービスを提供する。

3 施策の目標

行財政改革大綱では、次の４つの目標を掲げています。

- （１）積極的な財源確保
- （２）ＩＣＴ等を活用した効率的・効果的な行財政運営
- （３）公共施設等の効率的・効果的な管理
- （４）地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営

4 取組期間（次期総合計画「基本計画」の期間）

令和３年度から令和６年度までの４年間

● 京丹後市行財政改革推進委員会委員名簿

(敬称略・委員 五十音順)

役 職	氏 名	備 考
会 長	今 田 弘 一	京都司法書士会
副会長	田 崎 敬 章	京丹後市文化協会
委 員	井 本 勝 己	京丹後市区長連絡協議会
	蒲 田 克 行	峰山金融協会
	小 林 朝 子	移住・定住者
	小 牧 圭 太	一般社団法人京丹後青年会議所
	藤 田 一 彦	京丹後市社会福祉協議会
	三 原 直 美	公募委員
	山 副 孝 義	公募委員
	和 田 直 子	京丹後市商工会

● 審議経過

開催日	内 容
令和 2 年 7 月 3 1 日	- 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について（諮問） - 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について
9 月 3 0 日	京丹後市行財政改革大綱（素案）について
1 0 月 2 0 日	- 京丹後市行財政改革大綱（案）について - 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方に係る答申について

【参考】今後の予定

市役所内の行財政改革推進本部で行財政改革大綱（案）を決定し、総合計画審議会では総合計画「基本計画」の他の計画項目とあわせて審議された後、市議会に議案上程

【お問い合わせ先】京丹後市役所総務部財政課

電話：0772-69-0160／F A X：0772-69-0901